

雇用の維持及び多様な人材の確保等についてのお願い

労働行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、本県の有効求人倍率は、本年2月には0.84倍と、昨年6月以降は求人が求職を下回る状況が継続しており、令和3年3月新規大学等卒業者の就職内定率も前年同期と比べ低下しているほか、新型コロナウイルス感染症に起因する解雇等見込み労働者数も3千人を超えるなど、厳しい雇用情勢となっております。

一方、事業主の皆様におかれましても感染症の影響により、現在の事業活動を取り巻く環境が、極めて厳しい状態であることは十分認識しているところでございますが、県、労働局としても、企業向けの各種支援を実施しておりますので、県民の生活に直結する雇用の維持・確保及びテレワーク等働き方改革を通じた労働環境の整備に向けて、下記事項につきまして御理解を賜り、御協力をお願い申し上げます。

記

1. 新卒者等の積極的な採用及び採用活動における多様な手法の活用について

第二の就職氷河期世代を作らないよう、中長期的な視点に立ち新卒者等の採用を積極的に進めていただくとともに、卒業・修了後少なくとも3年は新卒者枠として応募可能としていただきますようお願いいたします。併せて、採用活動においてオンラインによる面接・試験など多様な手法を御活用くださいますようお願いいたします。

2. 従業員の雇用の維持について

雇用調整助成金や、雇用シェア支援のための産業雇用安定助成金等、国・県の支援などを積極的に活用いただき、従業員の雇用維持に努めてくださいますようお願いいたします。

3. 多様な人材の確保及び支援サービスの利活用について

就職氷河期世代の方々及び若年者の正社員としての採用や、新型コロナウイルス感染症に起因する離職者、女性、中高年齢者、障害者をはじめ多様な人材の採用、非正規社員の正社員化を積極的に進めてくださいますようお願いいたします。

その際、ジョブカフェちば、ハローワークなどの就労支援施設や、各種事業を通じて、企業の人材確保を支援しておりますので、積極的に御活用ください。

4. 「新しい生活様式」に対応した労働環境の整備について

新型コロナウイルス感染症の拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を持続的に可能とするために、適切な労務管理下でのテレワークの積極的な推進等を行っていただくよう、働き方改革推進支援センターやアドバイザー派遣、テレワーク導入支援等の施策を活用いただき、生産性の向上と働き方改革の両立が図られますようお願いいたします。

併せて、働き方改革関連法の順次施行に伴う同一労働同一賃金への対応、高年齢者雇用安定法及び女性活躍推進法の改正に係るリーフレットを同封しますので、取組の際に御活用ください。

貴団体の益々の御発展と貴台の御健勝を御祈念申し上げます。

令和3年4月

一般社団法人千葉県経営者協会

会長 小島 信夫 様

千葉県知事 熊谷 俊人
千葉県教育長 富塚 昌子
千葉労働局長 友藤 智朗

(公印省略)